

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 平成23年8月9日

**【四半期会計期間】** 第40期第2四半期  
(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

**【会社名】** 株式会社デイトナ

**【英訳名】** DAYTONA CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 鈴木紳一郎

**【本店の所在の場所】** 静岡県周智郡森町一宮4805番地

**【電話番号】** 0538(84)2200

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部長 中嶋哲司

**【最寄りの連絡場所】** 静岡県周智郡森町一宮4805番地

**【電話番号】** 0538(84)2200

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部長 中嶋哲司

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第39期 第2四半期 連結累計期間	第40期 第2四半期 連結累計期間	第39期 第2四半期 連結会計期間	第40期 第2四半期 連結会計期間	第39期
会計期間	自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月 30日	自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月 30日	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月 30日	自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月 30日	自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 12月 31日
売上高 (千円)	2,927,683	3,066,738	1,705,652	1,816,443	6,063,771
経常利益 (千円)	36,862	123,380	82,606	130,157	178,992
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失( ) (千円)	36,318	67,584	9,096	75,089	41,074
純資産額 (千円)			2,295,299	2,404,739	2,378,293
総資産額 (千円)			5,145,073	5,189,157	5,074,683
1株当たり純資産額 (円)			626.26	658.91	648.02
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 四半期純損失( ) (円)	10.36	19.28	2.59	21.42	11.71
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)		19.18	2.58	21.32	11.66
自己資本比率 (%)			42.7	44.5	44.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,557	86,600			221,307
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,325	13,722			37,594
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	74,427	70,305			189,770
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			136,345	201,262	197,546
従業員数 (名)			143	128	128

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第39期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成23年6月30日現在

従業員数(名)	128(73)
---------	---------

(注) 従業員数欄の( )内は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(名)	71(6)
---------	-------

(注) 従業員数欄の( )内は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【仕入及び販売の状況】

#### (1)仕入実績

当第2四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
国内拠点卸売事業	534,598	
アジア拠点卸売事業	64,884	
小売事業	527,100	
合計	1,126,583	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2)販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
国内拠点卸売事業	936,502	
アジア拠点卸売事業	89,168	
小売事業	839,851	
合計	1,865,522	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)東単	178,436	10.5	183,829	10.1

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、円高や雇用情勢など厳しい経済環境が続く中、生産、輸出などには若干の持ち直し感も見られましたが、3月の東日本大震災の発生と、その後の津波や原子力発電所の事故により、経済全体への悪影響が懸念される状況でした。

こうした状況下、国内拠点卸売事業においては、震災直後には販売の落ち込みも見られましたが、5月以降は回復基調に向かい、新商品販売が比較的好調に推移したこともあり、売上高は9億36百万円、セグメント利益は1億7百万円となりました。

アジア拠点卸売事業では、バイクメーカーへのOEM出荷が好調であったため、売上高は89百万円、セグメント利益は8百万円となりました。

小売事業においてはセール等の販売促進策を継続実施したことにより、売上高はほぼ前年同四半期並みの8億39百万円となりましたが、販管費等の増加等により、セグメント利益は前年同四半期より3割程減少し、16百万円となりました。

この結果、内部取引等調整後の当第2四半期連結会計期間の連結売上高は18億16百万円（前年同四半期比6.5%増）、営業利益は1億33百万円（前年同四半期比53.4%増）、経常利益は1億30百万円（前年同四半期比57.6%増）、四半期純利益は75百万円（前年同四半期比725.5%増）となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### (流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ6.4%増加し、27億10百万円となりました。これは、現金及び預金が5百万円増加、受取手形及び売掛金が1億49百万円増加したことなどによります。

#### (固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べ2.0%減少し、24億78百万円となりました。これは、破産更正債権が3百万円減少、差入保証金が8百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ1億14百万円増加し、51億89百万円となりました。

#### (流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ21.4%増加し、14億88百万円となりました。これは、短期借入金が1億37百万円増加したことなどによります。

#### (固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べ11.9%減少し、12億95百万円となりました。これは、長期借入金が94百万円減少、社債が68百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比3.3%増加し、27億84百万円となりました。

#### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1.1%増加し、24億4百万円となりました。これは、利益剰余金が37百万円増加、少数株主持分が11百万円減少したことなどによります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、第1四半期連結会計期間末に比べ40百万円増加の2億1百万円となりました。当第2四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益が1億23百万円、たな卸資産の減少による収入が1億12百万円、売上債権の増加による支出が98百万円となったことにより、当第2四半期連結会計期間における営業活動より得られた資金は1億82百万円（前年同四半期に得られた資金は1億44百万円）となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の払戻による収入が12百万円ありましたが、定期預金の預入による支出が8百万円、有形固定資産の取得による支出が2百万円となったことにより、当第2四半期連結会計期間における投資活動より使用された資金は1百万円（前年同四半期に得られた資金は1百万円）となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の返済による支出が87百万円ありましたが、長期借入金の返済による支出が42百万円、リース債務の返済による支出が6百万円となったことにより、当第2四半期連結会計期間における財務活動より使用された資金は1億39百万円（前年同四半期に使用された資金は2億26百万円）となりました。

### (4) 対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は8,287千円であります。

(6) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値は、各従業員の企画開発提案力及びブランド力を基礎としており、企業価値の維持・向上のためには、これらの人的資産の流出を防ぐとともに、独創性を有する商品及び法令遵守体制を基礎とする当社のブランド力を維持することが必要不可欠です。また、当社は、独自の生産機能を有しないので、企業価値を維持するためには、当社のビジョンを理解し、当社の企画を高水準で実現できる製造委託先や販売先等との連携が欠かせません。

当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値向上のために必要不可欠な企業価値の源泉や特徴を理解した上で、これらを中長期的に確保し実現していかなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

また、株主の皆様が、当社と協力会社等との関係、当社のブランド力・人的資産等の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、各事業分野及び子会社との有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上、当該買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を判断することは、必ずしも容易ではありません。

そこで、当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買収行為を抑止するために、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設等について、重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,864,000
計	13,864,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,598,800	3,598,800	大阪証券取引所 JASDAQ (スタン ダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	3,598,800	3,598,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成18年3月24日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成23年6月30日）
新株予約権の数（個）	172（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	17,200（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成18年4月25日～ 平成48年3月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 0
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、当社の取締役役に就任後1年を経過（死亡退任のときを除く。）し、その地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</li> <li>・各新株予約権の一部行使はできないものとする。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、当該新株予約権者の死亡時に行使可能である場合に限り、相続人が新株予約権を承継し、これを行使することができる。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月30日		3,598		412		340

(6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社レッドバロン	愛知県岡崎市藤川町境松西1	782	21.75
阿部久夫	静岡県磐田市	633	17.60
株式会社オートバックスセブン	東京都江東区豊洲5-6-52	614	17.06
有限会社エービーイー	静岡県磐田市富士見台6-5	238	6.62
株式会社コシダテック	東京都港区東新橋2丁目2-9	136	3.78
今岡克之	東京都杉並区	125	3.48
今岡洋子	東京都杉並区	58	1.63
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	28	0.79
阿部悦子	静岡県磐田市	28	0.78
株式会社ジェイ・ティ・シー	東京都港区西新橋2-6-2	26	0.72
計		2,671	74.22

(注) 当社は自己株式93,972株(2.61%)を保有しておりますが、上記の大株主には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 93,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,504,500	35,045	同上
単元未満株式	普通株式 400		同上
発行済株式総数	3,598,800		
総株主の議決権		35,045	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社デイトナ	静岡県周智郡森町一宮4805	93,900		93,900	2.61
計		93,900		93,900	2.61

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	533	525	518	525	505	500
最低(円)	500	500	330	488	475	464

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	585,012	579,946
受取手形及び売掛金	*1 505,672	*1 355,954
たな卸資産	*2 1,436,350	*2 1,444,655
その他	184,495	166,948
貸倒引当金	1,147	898
流動資産合計	2,710,382	2,546,607
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,812,346	1,812,122
減価償却累計額	991,860	965,801
建物及び構築物(純額)	820,485	846,320
土地	1,483,774	1,483,516
その他	389,873	381,857
減価償却累計額	313,367	291,741
その他(純額)	76,505	90,116
有形固定資産合計	2,380,765	2,419,954
無形固定資産	25,492	24,944
投資その他の資産		
その他	137,118	150,297
貸倒引当金	64,601	67,120
投資その他の資産合計	72,516	83,177
固定資産合計	2,478,774	2,528,075
資産合計	5,189,157	5,074,683
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	368,398	268,806
短期借入金	718,442	580,990
未払法人税等	62,242	-
賞与引当金	18,160	12,969
その他	321,399	363,456
流動負債合計	1,488,644	1,226,223
固定負債		
社債	638,840	707,680
長期借入金	600,500	694,970
退職給付引当金	506	420
その他	55,926	67,095
固定負債合計	1,295,773	1,470,166
負債合計	2,784,417	2,696,390

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	412,450	412,450
資本剰余金	341,182	341,182
利益剰余金	1,674,291	1,636,497
自己株式	105,502	105,502
株主資本合計	2,322,422	2,284,628
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	13,055	13,412
評価・換算差額等合計	13,055	13,412
少数株主持分	95,373	107,076
純資産合計	2,404,739	2,378,293
負債純資産合計	5,189,157	5,074,683

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
売上高	2,927,683	3,066,738
売上原価	1,903,432	1,979,109
売上総利益	1,024,250	1,087,628
販売費及び一般管理費	975,663	960,823
営業利益	48,587	126,805
営業外収益		
受取手数料	5,017	5,019
その他	8,177	6,534
営業外収益合計	13,194	11,553
営業外費用		
支払利息	15,578	11,490
その他	9,341	3,488
営業外費用合計	24,919	14,979
経常利益	36,862	123,380
特別利益		
固定資産売却益	726	111
その他	-	10
特別利益合計	726	121
特別損失		
固定資産除却損	5,517	573
固定資産売却損	26	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,385
貸倒引当金繰入額	64,274	-
損害賠償金	-	7,645
特別損失合計	69,818	12,605
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	32,229	110,896
法人税、住民税及び事業税	39,808	60,192
法人税等調整額	7,465	5,460
法人税等合計	32,343	54,732
少数株主損益調整前四半期純利益	-	56,164
少数株主損失( )	28,254	11,420
四半期純利益又は四半期純損失( )	36,318	67,584



## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1,705,652	1,816,443
売上原価	1,111,776	1,176,774
売上総利益	593,876	639,669
販売費及び一般管理費	507,161	506,653
営業利益	86,714	133,015
営業外収益		
受取手数料	2,841	2,832
その他	3,073	3,230
営業外収益合計	5,914	6,062
営業外費用		
支払利息	7,242	5,784
その他	2,781	3,135
営業外費用合計	10,023	8,920
経常利益	82,606	130,157
特別利益		
賞与引当金戻入額	12,045	1,220
その他	123	111
特別利益合計	12,169	1,331
特別損失		
固定資産除却損	699	407
固定資産売却損	26	-
貸倒引当金繰入額	64,274	-
損害賠償金	-	7,645
特別損失合計	65,001	8,053
税金等調整前四半期純利益	29,774	123,435
法人税、住民税及び事業税	39,417	46,785
法人税等調整額	5,480	2,779
法人税等合計	33,937	44,006
少数株主損益調整前四半期純利益	-	79,429
少数株主利益又は少数株主損失( )	13,259	4,340
四半期純利益	9,096	75,089

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	32,229	110,896
減価償却費	64,535	55,937
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,385
損害賠償金	-	7,645
支払利息	15,578	11,490
受取利息及び受取配当金	752	123
売上債権の増減額( は増加)	36,420	148,586
たな卸資産の増減額( は増加)	87,984	8,821
仕入債務の増減額( は減少)	101,062	98,494
未払消費税等の増減額( は減少)	7,455	2,792
貸倒引当金の増減額( は減少)	64,410	2,268
その他	27,439	3,676
小計	53,303	147,578
利息及び配当金の受取額	423	181
利息の支払額	16,459	12,257
法人税等の支払額	21,709	48,902
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,557	86,600
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	29,400	14,400
定期預金の預入による支出	16,349	15,750
関係会社株式の取得による支出	-	225
有形固定資産の取得による支出	27,445	10,052
有形固定資産の売却による収入	852	114
無形固定資産の取得による支出	835	6,075
貸付金の回収による収入	4,398	450
貸付けによる支出	600	-
差入保証金の回収による収入	615	3,588
差入保証金の差入による支出	362	172
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,325	13,722
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	174,219	125,255
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	762,997	83,595
リース債務の返済による支出	15,823	13,262
社債の発行による収入	638,403	-
社債の償還による支出	30,000	68,840
配当金の支払額	29,790	29,863
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,427	70,305
現金及び現金同等物に係る換算差額	403	1,142
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	69,599	3,715
現金及び現金同等物の期首残高	205,944	197,546
現金及び現金同等物の四半期末残高	136,345	201,262

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年6月30日)	
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は230千円、税金等調整前四半期純利益は4,616千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年6月30日)	
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>	

当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)	
<p>(四半期連結貸借対照表関係)</p> <p>前第2四半期連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めていた「未払法人税等」は、資産総額の100分の1を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第2四半期連結会計期間の流動負債の「その他」に含まれる「未払法人税等」は41,645千円であります。</p>	
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>	

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変動がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法	当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、一部実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
3 固定資産の減価償却の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4 繰延税金資産の回収可能性の判断	前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年6月30日)
	該当事項はありません。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年6月30日)
	該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1 輸出取立手形割引高	40,692千円	1 輸出取立手形割引高	13,816千円
受取手形裏書譲渡高	34,205千円	受取手形裏書譲渡高	38,263千円
2 たな卸資産		2 たな卸資産	
商品	1,432,714千円	商品	1,441,152千円
貯蔵品	3,635千円	貯蔵品	3,502千円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。
荷造運搬費 75,444千円	荷造運搬費 78,202千円
広告宣伝費 83,524千円	広告宣伝費 85,553千円
給料 325,995千円	給料 313,688千円
賞与引当金繰入額 9,782千円	賞与引当金繰入額 18,160千円
減価償却費 64,535千円	減価償却費 55,937千円
賃借料 68,714千円	賃借料 63,920千円

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。
荷造運搬費 42,742千円	荷造運搬費 45,891千円
広告宣伝費 44,243千円	広告宣伝費 44,324千円
給料 163,772千円	給料 158,135千円
賞与引当金繰入額 9,782千円	賞与引当金繰入額 18,160千円
減価償却費 31,880千円	減価償却費 28,229千円
賃借料 34,117千円	賃借料 31,801千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)
現金及び預金 502,541千円	現金及び預金 585,012千円
預入期間が3か月超の定期預金 366,195千円	預入期間が3か月超の定期預金 383,750千円
現金及び現金同等物 136,345千円	現金及び現金同等物 201,262千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日  
至平成23年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,598,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	93,972

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高等

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	29,791	8.50	平成22年12月31日	平成23年3月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効  
力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

	卸事業 (千円)	小売事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	862,169	843,483	1,705,652		1,705,652
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	47,787	77	47,865	(47,865)	
計	909,956	843,561	1,753,518	(47,865)	1,705,652
営業利益	74,597	26,515	101,112	(14,397)	86,714

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、主に商品の販売経路を考慮して区分しております。

2. 各区分の事業の内容

(1) 卸事業

二輪車用品の卸販売事業

(2) 小売事業

二輪車用品の小売事業

前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

	卸事業 (千円)	小売事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,527,065	1,400,617	2,927,683		2,927,683
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	75,058	136	75,195	(75,195)	
計	1,602,124	1,400,754	3,002,878	(75,195)	2,927,683
営業利益又は営業損失( )	60,071	10,908	49,162	(574)	48,587

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、主に商品の販売経路を考慮して区分しております。

2. 各区分の事業の内容

(1) 卸事業

二輪車用品の卸販売事業

(2) 小売事業

二輪車用品の小売事業

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

本邦の売上高の占める割合が、90%超であるため、その記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

本邦の売上高の占める割合が、90%超であるため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

	北米	欧州	アジア	中南米	計
海外売上高(千円)	68,936	37,907	34,548	10,646	152,039
連結売上高(千円)					1,705,652
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.1	2.2	2.0	0.6	8.9

(注) 1. 国又は地域区分は、地理的接近度によっております。

2. 各区分属する主な国又は地域

(1) 北米・・・アメリカ

(2) 欧州・・・ドイツ、イタリア、オランダ、イギリス、ロシア、フィンランド、スウェーデン、  
ギリシャ、フランス、スペイン、オーストリア

(3) アジア・・・香港、台湾、インドネシア、インド、中国

(4) 中南米・・・コロンビア、オーストラリア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域に対する売上高であります。

前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

	北米	欧州	アジア	中南米	計
海外売上高(千円)	130,101	71,915	75,293	20,872	298,182
連結売上高(千円)					2,927,683
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.4	2.5	2.6	0.7	10.2

(注) 1. 国又は地域区分は、地理的接近度によっております。

2. 各区分属する主な国又は地域

(1) 北米・・・アメリカ

(2) 欧州・・・ドイツ、イタリア、オランダ、ロシア、フィンランド、スウェーデン、スペイン、  
オーストリア、ギリシャ、フランス

(3) アジア・・・香港、台湾、インドネシア、インド、中国

(4) 中南米・・・コロンビア、オーストラリア、ニューカレドニア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域に対する売上高であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、主として事業の業態を基礎としたセグメントから構成されており、卸事業については、さらに国内拠点とアジア拠点に区分し、「国内拠点卸売事業」、「アジア拠点卸売事業」及び「小売事業」の3つの報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は、以下の通りです。

「国内拠点卸売事業」は日本を拠点として、自動二輪アフターパーツ・用品の企画・開発を行い、日本国内外の販売店へ卸売販売を行っております。

「アジア拠点卸売事業」は、インドネシアを拠点として、自動二輪アフターパーツ・用品の企画・開発を行い、主として東南アジア地域の販売店へ卸売販売を行っております。

「小売事業」は、自動二輪アフターパーツ・用品を仕入れ、エンドユーザー向けに販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	国内拠点 卸売事業	アジア拠点 卸売事業	小売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,542,753	153,752	1,370,232	3,066,738		3,066,738
セグメント間の内部 売上高 又は振替高	81,969	3,692	72	85,734	85,734	
計	1,624,722	157,445	1,370,304	3,152,472	85,734	3,066,738
セグメント利益又は損失 ( )	131,696	19,171	23,472	127,395	589	126,805

(注)1 セグメント利益又は損失( )の調整額 589千円は、たな卸資産の調整額 1,157千円、固定資産の調整額583千円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	国内拠点 卸売事業	アジア拠点 卸売事業	小売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	888,478	88,185	839,779	1,816,443		1,816,443
セグメント間の内部 売上高 又は振替高	48,024	982	72	49,079	(49,079)	
計	936,502	89,168	839,851	1,865,522	(49,079)	1,816,443
セグメント利益	107,512	8,772	16,738	133,023	(8)	133,015

(注)1 セグメント利益の調整額 8千円は、たな卸資産の調整額 322千円、固定資産の調整額291千円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、第1四半期連結会計期間の期首と比較して著しい変動はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
658.91円	648.02円

2 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 10.36円	1株当たり四半期純利益金額 19.28円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 19.18円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	36,318	67,584
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	36,318	67,584
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	3,504,828	3,504,828
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		17,166
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月31日)	
1株当たり四半期純利益	2.59円	1株当たり四半期純利益	21.42円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2.58円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	21.32円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	9,096	75,089
普通株式に係る四半期純利益(千円)	9,096	75,089
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	3,504,828	3,504,828
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	17,170	17,166
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月 5 日

株式会社デイトナ  
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 久 保 幸 年 印

業務執行社員 公認会計士 林 寛 尚 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デイトナの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デイトナ及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8 月 8 日

株式会社デイトナ  
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 久 保 幸 年 印

業務執行社員 公認会計士 林 寛 尚 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デイトナの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デイトナ及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。